



2025 REPORT

新湊信用金庫

上半期ディスクロージャー誌
〈2025年4月1日～2025年9月30日〉

本店営業部 射水市中新湊12番20号 TEL.0766-82-8611

中曽根支店 高岡市中曽根325番1 TEL.0766-82-8622

西部支店 射水市本町2丁目2番45号 TEL.0766-82-8633

高岡支店 高岡市新成町1番38号 TEL.0766-22-5561

富山支店 富山市新根塚町2-3-3 TEL.076-421-3700

歌の森支店 射水市戸破1621番地 TEL.0766-56-8670

大門支店 射水市戸破1621番地 TEL.0766-53-5558



<https://www.shinkin.co.jp/s-minato/>

預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

	2025年9月末	2025年3月末	増減率
預金残高	85,350	87,114	△2.02%
貸出金残高	29,007	28,412	2.09%

貸出金の業種別内訳

(単位:百万円、構成比:%)

業種別	2025年9月末			2025年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	40	3,173	10.93	41	3,352	11.79
農業、林業	4	31	0.10	3	29	0.10
漁業	3	325	1.12	2	295	1.03
建設業	58	1,257	4.33	57	1,413	4.97
電気・ガス・熱供給・水道業	4	333	1.14	4	352	1.23
情報通信業	1	14	0.04	2	17	0.05
運輸業、郵便業	15	737	2.54	15	765	2.69
卸売業、小売業	89	3,035	10.46	90	2,916	10.26
金融業、保険業	8	3,720	12.82	8	3,720	13.09
不動産業	62	5,406	18.63	56	4,849	17.06
学術研究、専門・技術サービス業	3	31	0.10	3	35	0.12
飲食業	32	342	1.17	32	294	1.03
生活関連サービス業、娯楽業	18	347	1.19	19	380	1.33
教育、学習支援業	3	7	0.02	3	8	0.02
医療、福祉	10	276	0.95	13	193	0.67
その他のサービス	62	891	3.07	61	896	3.15
小計	412	19,933	68.71	409	19,523	68.71
国・地方公共団体等	5	4,484	15.45	5	4,251	14.96
個人	1,162	4,590	15.82	1,185	4,637	16.32
合計	1,579	29,007	100.00	1,599	28,412	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本比率の状況

金融機関の安全性や健全性を示す自己資本比率は11.12%となりました。なお、この比率は国内基準の4%を大きく上回っており、財務体質の健全性を維持しております。

(単位:%、百万円)

バーゼルⅢ基準	2025年9月末	2025年3月末	2024年9月末
自己資本比率	11.12%	10.95%	16.20%
自己資本額	3,970	3,922	5,804
コア資本に係る基礎項目	3,983	3,937	5,821
コア資本に係る調整項目	12	14	17
リスク・アセット等	35,704	35,802	35,819

不良債権の状況

不良債権額は、2025年9月末で25百万円減少し13億28百万円となりました。
また、不良債権比率は前期末に比べて0.18%減少し4.57%となりました。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	2025年9月末	2025年3月末	増減率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	686	670	15
危険債権	642	683	△41
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計	1,328	1,353	△25
正常債権	27,720	27,104	616
合計	29,048	28,458	590
不良債権比率	4.57%	4.75%	△0.18%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と、「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

有価証券の時価情報

(単位:百万円)

	2025年9月末				2025年3月末			
	帳簿価格	評価差額		帳簿価格	評価差額			
		うち益	うち損		うち益	うち損		
満期保有目的の債券	8,397	△580	0	580	5,405	△377	1	378
内訳								
債券	6,497	△326	0	327	3,005	△149	1	150
その他	1,900	△253	—	253	2,400	△227	0	227

- (注) 1. 時価は、期末時における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

	2025年9月末				2025年3月末			
	時価	評価差額		時価	評価差額			
		うち益	うち損		うち益	うち損		
その他有価証券	28,616	△1,385	153	1,538	33,838	△1,289	161	1,451
内訳								
株式	6	△3	—	3	12	△5	—	5
債券	24,332	△1,426	3	1,430	29,541	△1,336	6	1,342
その他	4,277	44	149	104	4,284	51	155	103

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

損益の状況

(単位:千円)

	2025年9月末	2024年9月末	増減額
経常収益	499,481	432,289	67,191
コア業務純益	44,591	42,289	2,301
経常利益	59,084	20,173	38,910
当期純利益	58,727	19,817	38,910

01 地域経済の持続的発展



●「まちづくり」への投資

当金庫と「MINTO機構」の共同出資により設立した「射水市まちづくりファンド」が活用され、射水市新湊地区内川沿いで空き家となっていた番屋（漁業用作業所）が宿泊施設に改装されました。



02 地域社会への貢献



●使用済み切手等をボランティア団体に寄贈 (2025.5.2)

地域の皆様のご協力を得て収集した使用済み切手等を、県内7金庫共同で生涯学習団体「スコレ家庭教育振興協会北陸スクール」に寄贈しました。毎年6月15日の信用金庫の日に合わせて、社会貢献活動の一環で収集品を寄贈しています。



●「しんきんクリーン作戦」を実施 (2025.6.7)

役職員による海王丸パーク内および周辺の清掃・カーブミラー清掃を実施しました。



03 人材育成の強化



●「4金庫合同勉強会」を実施 (2025.7.4)

若手職員の知識向上を目的として、新湊信用金庫、氷見伏木信用金庫、砺波信用金庫、石動信用金庫の4金庫合同で、消費者ローンの勉強会を実施しました。



●「コンプライアンス全体研修」を実施 (2025.9.6)

職員のコンプライアンス知識向上・維持のため、全体研修を実施しました。



トピックス

■ 第102期通常総代会を開催 (2025.6.18)

当金庫本店3階大会議室において、第102期通常総代会を開催し、以下の議案が原案通り承認可決されました。

〈報告事項〉

- 第102期(令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

〈決議事項〉

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 理事7名選任の件
- 第4号議案 監事3名選任の件
- 第5号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件